

中心市街地活性化 調査特別委員会

一月三日開催

徴古館周辺整備 事業について

昨年来、議論を重ねてきた徴古館周辺整備事業について、今後の調査、研究に必要と判断したため、都市公園として整備が計画されている徴古館周辺や収蔵品が所蔵されている館内の収蔵庫等の視察を行った。

〔質問〕活用を見合わせるこの報告があった徴古館北側の県有地について、今後県とはどのような交渉をしていく考えなのか。

〔答弁〕今回の第一期整備計画では、県有地を含めた一括活用は見合わせる事となったが、第二期整備計画の事業を立ち上げる時期に、再度県に対し活用を図ることができないか打診をしていきたい。ただ具体的な時期については未定である。

佐賀市中心市街地 活性化基本計画 の見直しについて

〔意見〕計画の見直しは、財政的見通しを加味していると思うが、財政が厳しいことを理由に発展的な事業の実施は難しいとする考え方の一方で、工業団地用地の取得など今後の景気好転に備えた投資も行っている。矛盾が生じないように整合性をとっておく必要がある。

白山地区のまち づくりについて

〔質問〕ハローワークは平成二十二年度中に移転する予定であるが、駐車場に関する計画はどのようになっているのか。

〔答弁〕ハローワークからは、少なくとも利用者として百分分の駐車場が必要だと聞いており、不足分については周辺の駐車場で確保することが可能である。市として

しては、ハローワークの利用者がまちなかを歩いてもらえるような位置に駐車場を確保してもらいたいと考えている。現在の白山駐車場の利用実態からも白山地区に駐車場が必要であると

の認識を持っているため、今回の白山名店街協同組合の取り組みに合わせて、周辺駐車場を一体的に整備していきたいと考えている。

お詫びと訂正

前号の「さが市議会だより第十五号」に間違った箇所があり、左記の内容の正誤表を添付して配布いたしました。関係者、読者の皆様に慎んでお詫び申し上げます。

四ページ

◎常任委員会 総務

写真の説明

正 つくし斎場

誤 つくし葬場

市立病院等 調査特別委員会

一月三十日開催

三瀬診療所での地元代 表者との意見交換会

三瀬診療所について地元の見解を伺うために地元代表者との意見交換会を実施した。

〔地元からの主な意見〕

○いつ病気になるかわからない子どもを持つ親にとつて、この診療所だけが頼り

である。

○交通手段がない高齢者のために地域に密着した診療所は継続してほしい。

○三瀬診療所と富士大和温泉病院とを連携し、三瀬地区の地域医療を確保してほしい。

〔委員の意見〕この地区で、他の民間医療機関が病院を開設するのは難しい。自治

体は福祉的な意味からも地域医療を守っていかなければならない。



三瀬診療所での意見交換会

特別委員会

一月十三日開催

富士大和温泉病院 改革プランについて

〔説明〕平成二十一年度から二十五年までの計画で病院事業における経営健全化の取り組み及び目標をまとめていく。この中で病院が果たすべき役割を明らかにするとともに、経営努力による収支の改善を行い、三年後の収支均衡を目指すこととしている。

〔質問〕医師等の医療職の職員を安定的に確保するための医師給与の適正化は。

〔答弁〕現在の医師給与は県内の自治体病院の中で中位にあるが、今回の改正で県立病院と同水準となる。

〔質問〕計画中に病床利用率の目標値が八七・二％とある。もっと高い目標を設定すべきではないのか。

〔答弁〕昨年から、全国的に患者数が激減している傾向の中、地域連携室等を設置

し、佐賀大学や県立病院との連携を図って患者確保に努めており、この数値目標を超える結果を目指して取り組んでいきたい。

旧共立病院の 利活用について

〔報告〕老朽化している第一病棟は解体する。第二病棟は内外装の手直し等を実施して文化財収蔵庫として活用する。併せて周辺の景観整備を実施していきたい。

特別委員会

人口問題 調査特別委員会

一月二十三日開催

今後の進め方

〔説明〕 特別委員会及び各委員が主体的に調査、研究を行うことを確認し①定住促進対策グループと限界集落対策グループとに分かれ調査研究した内容を基に、各委員が課題を分担し、特別委員会全体で討議②課題別に求められる取り組み活動、施策を整理し、それを素案として地域住民と特別委員会との意見交換会の場を設ける③意見交換会の場を経て、特別委員会としてのまとめを行うの三点を今後の進め方として決定した。

執行部からの報告

〔説明〕 人口問題に対する、

定住促進対策、限界集落対策、団塊世代対策、広報・体制の充実について、今年度及び来年度以降に向けての取り組みの報告を受けた。〔質問〕 限界集落対策について、モデル集落での集落点検等は一定の成果を上げたと思うが、人が集まったよかつただけでは、本来の地域活性化にならない。今後はどうするのか。

まうこともありうるので、早期に示す必要がある。現時点で事業の方向性ぐらいは示せないか。〔答弁〕 今年度策定予定の協働指針に基づき、来年度庁内検討委員会ですべて具体的な政策を検討したい。なお佐賀市に移住したい方への働きかけは、広報・体制の充実で図りたい。

調査・研究について

〔説明〕 ①地域のくらし②定住促進③地域振興④都市との交流の四つの調査・研究テーマを掲げ、各テーマの調査・研究を各委員に分担し、特別委員会で委員間討議を行い、取りまとめを執行部へ取り組み方針の提案を行うことで決定した。

広報委員のつぶやき

春は新しい出発の季節である。真新しい制服を着た学生や、自分の背中より大きなランドセルを背負った子どもたちの生き生きとした光景があちこちで目に付く。学校や職場、地域で新年度を迎え新しいスタートがきられ、それぞれが決意新たに出発されたことではないだろうか。

私たち議会も今年度より議会基本条例をスタートすることになった。この条例は、地方分権の時代にあつて、議会が果たすべき役割や責務を明確にし、議会と市民および市長等との関係並びに議会に関する基本的事項を定めるためのものである。

昨年4月に議会基本条例検討会を設置して数多くの議論を通し、今回の3月定例会において、全会一致のもとにこの条例が誕生した。しかし、あくまでも出発点であり、これからが大事である。この誕生したばかりの条例を生かしていくためには、全議員のさらなる意識改革と今後の取り組みにかかっている。

市民の負託にこたえ、市政発展のために、市民の代表としてさらに成長し、日々奮闘していかなくてはならないと、あらためて深く決意した。

(野中宣)



佐賀市議会 6月定例会のお知らせ 6月4日(木) 午前10時開会(予定)

※日程等については、定例会開会前に議会運営委員会で協議され、定例会開会日に正式決定されず。決定次第、市のホームページでお知らせいたします。